

介護サービス関係Q & A集

A4 全 385 ページ無線綴 会員 1,000 円※ 非会員 2,000 円(税込・送料別)

(※近畿2府4県 大阪府、京都府、滋賀県、奈良県、兵庫県、和歌山県の介護支援専門員協会会員の方)

平成 22 年 4 月厚生労働省老健局より、これまでの介護保険サービスに係る Q&A が体系的に整理され「介護サービス関係 Q&A 集」として発出されました。

この冊子は発出された Q&A 集をサービス種別(27 項目)ごとにページ分けを行い、さらにそれぞれの質問項目を基準種別に並べ替え、編集しさらにインデックスを加えたものです。Q&A 本文中の省略された図表も新たに掲載してあります。(平成 22 年 4 月 27 日付けの訂正を反映しています) 7月上旬発送予定です。

45 地域密着型介護老人福祉施設

1	サテライト型居住施設	サテライト型居住施設については、どのように人員基準が緩和されるのか。	<p>サテライト型居住施設は、本体施設との密接な連携が図られるものであることを前提として、人員基準の緩和を認めており、本体施設の職員によりサテライト型居住施設の入所者に対する処遇等が適切に行われることを要件として、医師、栄養士、機能訓練指導員、介護支援専門員等をサテライト型居住施設に置かないことができる。</p> <p>また、生活相談員、看護職員についても、所要の緩和を認めている。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <caption>《本体施設(50名)とサテライト型居住施設(10名)の人員配置例》</caption> <thead> <tr> <th>人員</th> <th>本体施設</th> <th>サテライト型居住施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設長(管理者)</td> <td>1名</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>医師</td> <td>1名</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>生活相談員</td> <td>1名(常勤)</td> <td>1名(常勤換算方法)</td> </tr> <tr> <td>介護職員</td> <td>17名 常時1人以上の常勤介護職員</td> <td>7名 常時1人以上の介護職員</td> </tr> <tr> <td>看護職員</td> <td>常勤2人</td> <td>非常勤でもよい (常勤換算方法で1人)</td> </tr> <tr> <td>栄養士</td> <td>1名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>機能訓練指導</td> <td>1名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>介護支援専門員</td> <td>1名</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	人員	本体施設	サテライト型居住施設	施設長(管理者)	1名	1名	医師	1名	—	生活相談員	1名(常勤)	1名(常勤換算方法)	介護職員	17名 常時1人以上の常勤介護職員	7名 常時1人以上の介護職員	看護職員	常勤2人	非常勤でもよい (常勤換算方法で1人)	栄養士	1名		機能訓練指導	1名		介護支援専門員	1名	
人員	本体施設	サテライト型居住施設																												
施設長(管理者)	1名	1名																												
医師	1名	—																												
生活相談員	1名(常勤)	1名(常勤換算方法)																												
介護職員	17名 常時1人以上の常勤介護職員	7名 常時1人以上の介護職員																												
看護職員	常勤2人	非常勤でもよい (常勤換算方法で1人)																												
栄養士	1名																													
機能訓練指導	1名																													
介護支援専門員	1名																													
1	サテライト型居住施設	サテライト型居住施設の本体施設である介護老人福祉施設の人員基準において、本体施設の入所者数とサテライト型居住施設の入所者数の合計数を基礎として算出するとは、具体的にはどのように行うのか。	<p>サテライト型居住施設には、医師、介護支援専門員、調理員又は事務員その他の職員を置かないことができる場合があるが、その場合には、本体施設の入所者とサテライト型居住施設の入所者の合計数を基礎として本体施設の当該人員を算出しなければならないことを示したものである。</p> <p>例えば、本体施設の入所者数を80名、サテライト型居住施設の入所者数を20名とするが、サテライト型居住施設に介護支援専門員を置かない場合に、合計数である100名を基礎として人員を算出するため、本体施設に2名の介護支援専門員が必要となる。</p>																											

Q4 地域密着型サービス共通

回答

型サービス事業所の職員について、義務付けた研修及びその下記のとおりであり、それぞれの研修の実施主体は、各都道府県市である。

については、所要の経過措置等を設けることとしており、各研修プログラムや開催方法等を含め、追ってお示する。

られている研修)

	代表者	管理者	計画作成担当者
応型共同生活介護	B・C		
対応型通所介護		A・C	
多機能型居宅介護	C	C	C (介護支援専門員)

置(上表中のアルファベット)

に開設している事業所については、受講義務なし。

に開設している事業所については、平成 21 年 3 月 31 日までにはならない。

成 18 年度中に開設される事業所については、平成 19 年 3 月までに受講しなければならない。

が(認知症対応型共同生活介護・小規模多機能型居宅介護に適用)

設置運営する法人の代表者が、日頃から事業所が提供するサービスの内容を理解し、その質の向上に努めていくため、最低知識を修得するもの。

が(認知症対応型共同生活介護、認知症対応型通所介護及び多機能型居宅介護において共通)

する一定の知識及び経験を有することを前提として、労働管理、管理者として必要な知識を修得するもの。

が(計画作成担当者(介護支援専門員))

多機能型居宅介護については、新規のサービスであることか目的、理念、内容や他の居宅サービスの併用等について、の趣旨に即した介護支援計画策定に必要な知識を修得する

(社団法人 京都府介護支援専門員会)

Q&A 本文には 10.5 ポイントの活字を使用

簡略、省略された図表を再現

奇数(右側)ページにはサービス種別毎(27項目)の階段状インデックスを掲載

Q4 地域密着型サービス共通

- ・ 販売は2,000部限定です。下記必要事項をご記入の上、社団法人 京都府介護支援専門員会事務局までFAXして下さい。
- ・ お申し込みされた方には、在庫の有無、送料をご連絡します。(下記連絡先に☑をつけてください。)
- ・ 在庫確認(予約)及び送料の連絡を受けられた方は、**京都銀行 府庁前支店・普通口座 4085155**に冊子代(会員 1,000 円・非会員 2,000 円)と送料を振り込んで下さい。振込確認後お申し込み完了とさせていただきます。
- ・ 発送は7月上旬となります。

氏名			
送付先名			
送付先住所	〒		
会員番号		所属会名	
連絡先 ご希望連絡方法 に☑をつけてくだ さい。	<input type="checkbox"/> TEL		
	<input type="checkbox"/> FAX		
	<input type="checkbox"/> E-mail		

京都府介護支援専門員協議会事務局(山本・高木・小林)
 京都市中京区烏丸通竹屋町東入る京都府立総合社会福祉会館(ハートピア京都)7階
 TEL075-254-3970

FAX 075-254-3971

